

◆水道事業加入分担金 (税込表示)

メーター口径	旧加入分担金(5%)	新加入分担金(8%)
φ13mm	42,000円	43,200円
φ20mm	84,000円	86,400円
φ25mm	157,500円	162,000円
φ30mm	262,500円	270,000円
φ40mm	525,000円	540,000円
φ50mm	1,050,000円	1,080,000円
φ75mm	1,575,000円	1,620,000円

※4月1日以降に給水装置の新設等の加入申込みを承諾した
ものから、新加入分担金が適用されます。

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、同日から上下水道料金および水道事業加入分担金の消費税込価格が改定となりました。
改定後の上下水道料金等は次のとおりとなりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

消費税法改正に伴う
上下水道料金等の改定について
4月1日から上下水道料金が変わります

◆水道料金 (税込表示)

用途	料金	基本料金(1カ月につき)		超過料金(1m ³ につき)		
		水量	旧料金(5%)	新料金(8%)	旧料金(5%)	新料金(8%)
一般用	家庭用	10m ³	1,785円	1,836円	178.5円	183.6円
	医院用	10m ³	1,890円	1,944円	189.0円	194.4円
	官公署用	10m ³	1,890円	1,944円	189.0円	194.4円
営業用	第一種	10m ³	2,730円	2,808円	273.0円	280.8円
	第二種	10m ³	2,625円	2,700円	262.5円	270.0円
	臨時用	10m ³	4,830円	4,968円	483.0円	496.8円
業務用	100m ³	357,000円	367,200円	1m ³ ~3,000m ³		
				346.5円	356.4円	
				3,001m ³ ~		
				378.0円	388.8円	



◆農業集落排水使用料 (税込表示)

区分	料金	舟子地区処理施設		信太地区処理施設		安中大須賀津地区処理施設		
		旧料金(5%)	新料金(8%)	旧料金(5%)	新料金(8%)	旧料金(5%)	新料金(8%)	
一般	世帯割	1世帯につき	3,000円	3,085円	3,500円	3,599円	3,400円	3,497円
	人数割	1人につき	250円	257円	300円	308円	250円	257円
事業所・営業所等	基本料金	10m ³ まで	2,000円	2,057円	2,500円	2,571円	2,400円	2,468円
	超過料金 (1m ³ につき)	11m ³ ~20m ³	150円	154円	150円	154円	150円	154円
		21m ³ ~30m ³	160円	164円	160円	164円	160円	164円
		31m ³ ~50m ³	170円	174円	170円	174円	170円	174円
		51m ³ ~	180円	185円	180円	185円	180円	185円
		※安中大須賀津地区については100m ³ を超過した場合		101m ³ ~		190円	195円	

◆公共下水道使用料 (税込表示)

区分	料金	公共下水道事業	
		旧料金(5%)	新料金(8%)
基本料金	10m ³ まで	1,575円	1,620円
超過料金 (1m ³ につき)	11m ³ ~20m ³	157.5円	162.0円
	21m ³ ~30m ³	168.0円	172.8円
	31m ³ ~50m ³	178.5円	183.6円
	51m ³ ~101m ³	189.0円	194.4円
	101m ³ ~	199.5円	205.2円

※井戸水を使用されているご家庭は1人当たり6m³を使用水量とみなし計算します(上水道併用はどちらか多い水量)。

◆◆◆上下水道料金の経過措置◆◆◆

消費税法改正の経過措置として、平成26年4月1日以前から継続して上下水道を使用している場合は、4月分料金(5月請求)は消費税5%の旧料金で、5月分料金(6月請求)から消費税8%の新料金となります。

◇問合せ 上下水道課(美浦水処理センター内)
☎029-885-0720